

東京大学大学院理学系研究科・理学部共通サーバスペース利用内規

平成24年7月25日 企画室会議 承認

平成24年9月19日 教授会 報告

(目的)

第1条 この内規は、東京大学大学院理学系研究科・理学部（以下、「理学系研究科」という。）共通サーバスペースの利用について必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 共通サーバスペースとは、サーバ機器を集約することによるスペースの効率的な利用や電力消費の効率化を目的として、理学系研究科全体として整備するサーバ機器設置のためのスペースである。

(設備)

第3条 共通サーバスペースでは19インチラック、サーバ機器用の単相100V電源、サーバ機器の排熱のための空調設備及びネットワーク設備を提供する。ただし、停電時の電源供給は提供されない。

(セキュリティ)

第4条 共通サーバスペースは、職員証等による入退室管理システムおよび監視カメラを設置してセキュリティを確保する。個別の利用者の機器は鍵のかかるラックなどで隔離されないが、他の利用者の機器に損害を与えないように利用すること。

(利用の対象)

第5条 共通サーバスペースは、理学系研究科が所有するサーバ機器を利用の対象とする。例外として、情報システムチーム長が特別に認める機器については利用の対象とする。

(利用条件)

第6条 共通サーバスペースに設置が認められるのはEIA規格19インチラックにマウントする形で設置可能な機器のみとする。付随して小型の機器を設置する必要がある場合には棚板などを利用して設置をしてもよいが、その場合は適切に機器の固定を行うこと。工事を必要とするような特殊な機器の設置は認められない。

(運用)

第7条 共通サーバスペースの管理は情報システムチームが担当する。

(負担金)

第8条 共通サーバスペースの設備の維持のため、利用者は別紙に定める経費を負担する。

(所在地)

第9条 共通サーバスペースの所在地は、理学部1号館B204号室および理学部旧1号館50号室である。利用者が増加しスペースが不足した場合には、理学系研究科建物委員会でスペースの検討を行う。

附 則

この内規は、平成24年7月25日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

別紙

共通サーバスペース利用負担金について

共通サーバスペース利用者は、下記に示すラック単位の経費を負担する。ラックの一部分を利用する場合は占有スペースに応じて 1U 単位での計算とするが、他の利用者との境界部分について 1U 分のスペースを利用するものとして計算する。

利用単位	利用負担金（年額）
1 ラック	100,000 円
1U	2,500 円

利用負担金は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの年度単位での請求とし当該年度に請求する。利用負担金の支払いは運営費交付金で行う。年度途中での利用開始および終了に対して日割り計算は行わない。

上記の利用負担金は、平成 24 年 4 月 1 日より適用する。